## 気候変動長期戦略懇談会

## 「社会構造のイノベーションを導くための戦略」に関連する委員発言概要

### (1)長期的な目標設定と管理

- ▶ 第4次環境基本計画では、2050年に80%削減を目指すことを閣議決定した。これが先進国の役割であることは動かない。(浅野委員)
- ▶ 2度目標というのを達成しようと思うと、埋蔵されている化石燃料をすべて使う ことはできない。(安井委員)
- ▶ 2050年にマイナス80%を達成するまでの過程は、政策的にはあまり議論されていない。早く削減するほど、累計排出量は減るので、早期に削減することにポジティブなバイアスをかける政策をとるべきだと思う。(川口委員)
- ▶ 今後は炭素の管理が必要になるが、排出量等について客観的に信用できる数値がないと議論ができない。(住委員)
- ▶ 「2050年80%減」については、温度上昇を抑えるための累積排出量を踏まえた段階的な総排出量の設定や、その管理計画の策定など、時間軸も意識しつつ、目標を達成するために必要な仕組みを検討することが必要。イギリスの炭素バジェットが一つの参考になる。(浅野委員)
- ▶ 企業の投資に確かな見通しを与えるため、早い段階で、2050年長期・エネルギー 環境戦略を高度な位置付けの下で策定することが必要。(安井委員)
- ▶ 「排出ゼロ」など画期的だが普及しにくい技術と、ある程度の排出削減だが普及しやすい技術とがあるだろう。「技術の革新性」と「普及のしやすさ」をうまく組み合わせて、2050年までの時間軸の中で、どの技術をいつ頃まで使うかということを考える必要があるのではないか。(大西委員)

# (2) 事業者の活動・行動を変えていく工夫

- ▶ 政策手法の一つに、技術開発や研究開発の推進もあるのではないか。例えば、水素社会の実現や、原子力の核変換、また、内燃機関の効率向上など、いくつかエネルギーやその利用に関わる技術開発がある。そうしたイノベーションに結びつけていくような布石となるものも一つのジャンル。(大西委員)
- ▶ 市場の失敗に対するアプローチには規制、内部取引(排出権取引、国際的協定)、 ピグ一税(経済的条件の変更。カーボンプライシング。)がある。規制的手法は、 具体的なターゲットを定めることが有効な分野では、最大限活用すべきである。 また、市場そのものもルールに沿って動くので、規制は市場メカニズムを補完す る役割があるともいえる。将来に向けて、そうした市場のルール(規制)の整備 をしておくべきである(伊藤委員)

- ▶ 技術等を開発しても、実装には制度的な問題や社会の需要等の問題を解決する必要があり、そのバランスを取ることが重要。(浅野委員)
- ▶ イノベーションといっても、技術だけ導入されると考えてはだめで、それに対応した制度や市場を作っていく必要がある。かなり画期的な仕組み(規制・カーボンプライシング等)が必要。(安井委員)
- ▶ 先進的な取組を促し、イノベーションを起こすために、情報的な手法やインセンティブの付与等の施策を検討することが必要。例えば、温対法や化管法における排出量の算定報告公表制度の活用や、電力小売事業者の排出係数公表等。(浅野委員)
- ▶ 将来が不確実な状況下で、CO2 排出にプライシングをすることで、大衆がその条件下で最適な手段を考えるということが重要である。CO2 に税等がかかるようになると、末端で細かい技術革新やノウハウの蓄積がなされるだろう。(伊藤委員)
- ➤ そもそもカーボンプライシングは、排出を抑制できる主体とできない主体が両方 いなければ取引ができない。(安井委員)
- ▶ 環境税の税収を環境対応に使う必要はない。環境税のメリットは国民や産業の行動が変容するということで、その副産物である税収を社会保障対応等に使うことは税制改革に対してメリットがある。産業界や国民の理解を得るために、法人税引下げや、社会保障保険料負担の低減と併せて示すことが考えられる。(伊藤委員)

# (3) 地域の活性化・多様性の確保(地方創生)

- ▶ 人口減少によって、農業の大規模化とコンパクトシティ化など、大きな社会構造 や都市構造の変化が起こることは、環境の上で好ましいのではないか。(伊藤委員)
- ▶ 地域のエネルギー資源を有効利用し、エネルギーの生産現場が各地域に移ったとしても、現実には地域にその効果が還元されているとは限らない。技術の普及のために政府にはどのような手段が必要か等をブレークダウンしなければ理論上起こり得る効果は出にくいのではないか。(大西委員)

### (4) 外交安全保障

- ▶ 国際的には全ての国が議論をするよりは、10 カ国ぐらいの排出量の多い国が議論して、安く削減できる国から削減し、それを他国が補償する仕組みとした方が地球にとってはいいという考え方もできると思う。(川口委員)
- ▶ 日本の発言がこの分野で重みを持つ理由は、省エネによる削減の実績を持っているころである。他国に省エネ実績で追いつかれつつあるが、新たに環境日本のブランドを構築していくことが大事だろう。(川口委員)
- ▶ 国際交渉では、一般的には、リーダーシップを持つことが(例えば、議長を取る、 議長団に入る、積極的に提案をする、相手の立場を考慮して、交渉をまとめるた

めの知恵を出すなど)、最終的には自己の目的確保(国益)につながりやすい。(川口委員)

- ➤ 国際交渉に関わる政府職員の人事異動のあり方、過去の交渉についての生き字引 的人材の養成、強い司令塔の存在等、組織面での検討も必要。(川口委員)
- ▶ 気候安全保障という観点を強調し、国民がこれを理解し共有するということが必要である。(浅野委員)
- ▶ 将来的に化石燃料が余剰になることでの国際情勢の不安定化リスクがある。また 海面上昇と異常気象により環境難民問題が生じる恐れがある。(安井委員)
- ▶ 気候変動と国際紛争等の因果関係についての科学的調査・研究の拡充を、縦割りではなく政府全体して進めることが必要。(川口委員)

### (5) 国民各界各層の合意形成

- ▶ 科学的知見を、いわゆる科学者だけのディスカッションだけではなくてわかりやすい形で市民に広げていくということが重要。(伊藤委員)
- ▶ 皆が納得するためには、データや客観的材料をたくさん集め、広く公表すること 等が有効である。(住委員)
- ▶ 破壊的イノベーションが段階的に浸透して、結果として旧来のものが退場する。 「抵抗勢力」をイノベーションの側の味方につけることができれば、一気に進む かもしれない。そのような作戦も議論したい。(大西委員)

### (6) その他

- ▶ 現在、日本には長期のファイナンスの構築が欠けている。環境施策の中で、長期のファイナンスができるような仕組みの構築が重要である。(伊藤委員)
- ▶ 現在官民ファンドはマイノリティ融資しかできないとされることが多いが、ベンチャー企業等の場合には官民ファンドがマジョリティを取っても良いのではないか。また官民ファンドはプロジェクトベースの融資が多いが、ベンチャーのような会社への出資もできるようになると良い。(磯野氏)
- ▶ 現在は日本企業によるリスクのある資金供給が難しい。海外等におけるリスクの 高い事業に対して、日本企業からもっと資金が出れば、ビジネスの機会が広がる と期待される。(磯野氏)
- ▶ アメリカにおいては、再生可能エネルギーに特化した上場市場ができているなどファイナンスのマーケットが進んでいる。シンガポールの再生可能エネルギーファンドにはオーストラリアの年金基金がリスクマネーを出している。(磯野氏)
- ▶ 技術の普及の度合いと革新性を組み合わせる考え方が必要である。非常に画期的な技術であっても、普及しなければ効果が無い。それほど革新的でなくても、普及しやすい技術を選んで段階的に取り組むというアプローチもあると思う。(大西

# 委員)

▶ 防災と気候変動を統合的に考えていく議論を提起すべき。(大西委員)